

平成28年 第8回教育委員会会議

1 日 時

平成28年7月6日（水）

開会 10時00分

閉会 10時45分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、齋田正活教育次長、平畠敏彦教育次長兼教員指導力向上推進室長、小浦寛教育次長兼学校指導課長、池田誠庶務課長、杉中達夫教職員課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、徳田伸一スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第15号 石川県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

6 報告案件

第1号 平成28年度基礎学力調査結果の概要について

第2号 平成29年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について

第3号 検定中の教科書閲覧問題に係る措置について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第15号及び報告第3号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり

報告第1号 平成28年度基礎学力調査結果の概要について

（小浦教育次長兼学校指導課長説明）

報告第1号「平成28年度基礎学力調査結果の概要について」報告いたします。まず

資料の4ページをお開きください。1の「調査の目的」につきましては、主に本県児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況等を把握・分析し、学校における教育指導の改善を図ることです。

2の「調査の対象等」ですが、「教科に関する調査」の実施校数、実施児童生徒数、対象教科等については、表に示したとおりであります。今年度は小6及び中3で理科を実施しましたが、小6、中3の対象教科は、例年同じ時期に実施される全国調査と重ならない教科を実施することとしております。

(2)の教員に対する調査についても、例年どおり、指導状況等について抽出調査を行いました。

5ページをお開きください。3の「調査の日時」については、記載のとおりです。

調査結果の概要について説明いたします。4の「調査結果の概要」の(1)「教科に関する調査結果」をご覧ください。本県では、活用力の向上をはじめ、課題を発見する力、主体的・協働的に課題を解決する力など、今、全国学力・学習状況調査や次期学習指導要領で求められる力の育成を掲げ、学びの12カ条+（プラス）の策定、学力向上事業を推進し、市町・学校で取り組んでいるところであります。

今年度、本調査においては、このような今求められる力を評価するとともに、これからの授業改善の方向や視点をメッセージとして示すことができるよう、問題を工夫しました。小学校4年国語では61.1%、算数は64.3%であり、前年度と比較すると国語が-6.6ポイント、算数が-7.9ポイントの低下となりました。

小学校4年国語では、目的や条件に応じて問題を解決する力を見るために、例えば目的に応じて文章をよりよく書き直す問題などで、複数の資料を関連付けて考えるようにしました。そのため、文字数などの情報量が増え、例年に比べて最終の問題まで辿り着けなかった児童が増加したことが正答率に影響を与えていると考えられます。

また、小学校4年算数では、ただ答えを出すことを見るだけではなく、答えを出す途中の意味理解を見るために、例えば分数の表し方や筆算の途中の意味を問う問題などで複数の図を示したり、意味を式で表したりするように工夫しました。そのため、問われていることをつかめなかったり、考えを適切に表現できなかったりしたことが正答率に影響していると考えられます。ただ、小学校4年国語・算数ともに、基礎的・基本的事項は、昨年同様、概ね良好な結果となっております。

次に、小学校6年では、社会の平均正答率が73.2%、理科は58.4%でした。中学校3年生では、社会の正答率は64.3%、理科は47.1%、英語は56.2%でした。小6と中3社会、中3英語については、前年度と比べて平均正答率の上昇が認められるなど、成果が見られました。

今回の上昇の要因としては、社会・英語どちらの教科も、主に基礎的・基本的事項、継続的に出題してきた内容において、概ね良好であったことが挙げられます。ただ、小6・中3社会で複数の資料を基に考察したことを適切に表現することに、中3英語においてはまとまった量の英文へ対応することに課題が見られます。

今後は、問題の情報量などに配慮が必要ですが、このような問題の工夫の方向性は維持しながら、基礎・基本はもちろん、今求められる力についても経年での推移を見極めながら、児童生徒の学力状況の把握、学校の授業改善に生かしていくことが肝要だと考えております。

現時点では以上のように考えておりますが、今後、調査結果の詳細な分析・考察を進めていきたいと考えております。その分析の結果や改善のための具体的な指導事例などをまとめた報告書「分析・考察」を作成し、9月中を目途に各学校等へ配付することと

しております。

次に、(2)「質問紙調査結果」について説明いたします。6ページをお開きください。小学校第4年生の回答状況ですが、「生活習慣に関すること」について、特徴的なものを紹介します。まず、「平日1日当たりのテレビ・DVD等の視聴時間」については、「2時間以上」と回答した児童の割合は、合計すると45.5%です。前年との比較でいいますと1.7ポイント減少しております。また、次に示す「平日1日当たりのテレビゲーム(コンピュータ、携帯電話、スマートフォンでのゲームを含む)」についても、「1時間以上」と回答した児童の割合は、合計すると42.0%で、これも前年比で3.9ポイント減少しております。

以上、小学校4年生の回答状況から抜粋して説明しました。なお、小学校6年生と中学校3年生については、国の調査結果と併せて報告させていただきます。

続いて、教員の質問紙調査結果についてです。教科等に関する調査については、「昨年度から、授業の中でコンピュータなどを使って、資料を拡大表示したり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をどの程度行っているか」という項目で、「よくしている」「している」と肯定的に回答した教員の割合が、小学校では73.8%、中学校では62.2%でした。小学校においては3.0ポイント、中学校においては7.3ポイントの上昇が見られます。これらについては昨年度を上回る結果であり、主体的に学ぶ意欲の向上、活用力の向上、ICTの積極的な活用を目指す取り組みを進めている中で、概ね良好な結果ではないかと考えております。

以上が調査結果の概要であります。以上で説明を終わります。

【質疑】

(横山委員)

5ページの4の「調査結果の概要」なのですが、少しご説明がございましたけれども、小学校4学年の前年との比が、国語が-6.6、算数が-7.9ということで、他の学年に比べるとマイナスになっているのですが、こちらの要因について少し詳しくご説明いただけますか。どのような要因が考えられるのか。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

文部科学省から2015年に論点整理が出ております。学習指導要領が平成32年から小学校で全面実施、33年から中学校で全面実施となります。そういう中で、次期学習要領の設計図とも言える論点整理の中で、今後の方向性として、自ら問いを立てて解決方法を見出すなど、いろいろな新しい力が今求める力として提示されました。それを受けまして、本県においてもこういう方向性で問題を工夫したということです。

その中で、特に小学校4年においては、先ほど少し言いましたが、情報量が多過ぎたというところがあります。これは工夫する中において、小学校4年生段階のものを考えているのですが、具体的にいいますと、今まで小学校4年の情報量、文字数は4800字ぐらいだったのですが、それが今回は、いろいろな資料とかも含めての合計なのですが、プラス1000字近く増えました。そういうことが小学校4年生においては影響したと。算数においても、先ほど言った解き方、途中の思考の過程を聞くという新しい求める力を見るところで戸惑った部分があったと。そこが小学校4年に一番影響したのではないかと考えております。これは全学年にも言えるわけですが、そう考えております。

(横山委員)

他の学年ももちろん同じ視点で問題づくりをされているのですけれども、小学校に関してはレベル的に高いということではないのでしょうか、難しかったということなのでしょうか。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

細かいことは分析を進めているところではあります。ただ、どの学年、教科においても、基礎的・基本的な事項については概ね良好だったということです。しかし、今回は、繰り返しになります、解き方とか、考える条件を増やしたりと、そういう複数の情報を関連付けて考えさせる、それが新しい力、求める力なのですけれども、問題設定などにおいてやや複雑だったところが正答率に影響したものと、現時点では考えています。今後はこのような問題の工夫の方向性は維持しながらも、学年に応じて情報量などを考慮した作問に当たる必要があると考えております。

(眞鍋委員)

私も横山委員と同じ「調査結果の概要」のところなのですけれども、課題をこれからどう改善していくかというのをまとめられて、9月中に各学校に配付するというお話でした。生徒さんが難しいと感じているところについて、これから先生がどう指導されていくかという先生の指導方法の改善というところに結びつけていかなければいけないと思うのですけれども、こういうふうにしたらいいですよという改善方法を配付して終わりなのか、その後のフォローというのはどの程度なさる予定なのかというのを、ちょっとお聞かせいただければと思います。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

やはり最優先は授業改善だと考えております。これから先ほどの資料を配って、いろいろな形で提示していきますが、それを基に、もちろん市町、学校でやっているかどうかということは、われわれも市町と連携しながら学校訪問等を繰り返し行って確認していきます。学力向上の能動的な授業とか、あるいは組織的実践の授業とかを通じまして、さまざまなルートで学校に入って行って授業改善を進めていくということは、絶えず継続してやっていっております。

(田中教育長)

眞鍋委員がおっしゃったとおりで、この結果を踏まえて、問題の出し方も当然工夫しながら、ただ、方向性は間違っていないと思いますので、今後これを基に経年をしっかりと見ていながら、各現場で授業の指導法の改善にしっかりとつなげていくことが大事だと思います。しっかり分析して、しっかり学校現場にそれを返していく。学校現場は学校現場で自分のところの結果が分かるはずなので、自分たちでもどういうふうに改善していくかということも、これで資料を配れば、結果を配れば分かるわけですから、そこをまたお互いに、指導主事と学校現場と市町の教委の指導主任もいますので、そこでまたいろいろ議論をし、改善しながら、現場で実践しながら、少し時間をかけながら、そういう問題をしっかりと、学力がつくようにじっくりやっていくことかなと思います。

私も教育長になったのが4月以降なものですから、昨年の問題を作るときに、そういう方向性ということで議論を行い、そういう問題を増やしたいという方向で舵を切った

と聞いておりますし、先ほど言いましたように、学習指導要領などでこれからそういうことを国も求めてきますので、そういった形で多分、国の調査の方もそんな方向に舵を切っていくのではないかと思います。県独自でやっている調査でもありますので、少し先取りしたとご理解いただければと思います。

(金田委員)

64.3%、61.1%という例えば4年生の平均正答率ですけれども、これはどんなものですかね。下に重いという結果が見られるものなのか、上の方にたくさんいるのだというような期待が持てるようなものなのか。いわゆる度数分布という形では、どんな形状になっているのか。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

細かい分析は今後ですけれども、度数分布で見ると、下に重いという形にはなっていません。小学校4年においても上がちょっと多い形になっていますし、算数におきましても正規分布に近い形にはなっております。

(金田委員)

6年とか、中学3年の理科は、どうですか。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

全体の軸は、低い方に出ているのかなと思います。

(金田委員)

しかし、ノーマルカーブで出てきていると。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

はい、基本的にはそうだと、今のところ分析しています。これからまたさらに分析をしたいと思います。

(金田委員)

そうなれば、先生方の指導力をきちんと均質な形にしていけば、ノーマルカーブが続く形になりますね。

(田中教育長)

ちょっとほっとしているのは、基礎・基本の方は、ちゃんと良好な結果が出たということです。あまり新しい力の方に偏り過ぎて、基礎・基本が疎かになってはいけませんので、そこはちょっと良かったなと思っています。その上で、プラスしていくという話だと思っておりますので。

(金田委員)

そうですね。ノーマルカーブに近い形が出ていけば、これから先生方も頑張れるのではないですかね。分かりました。

(田中教育長)

しっかりとこれから内容を分析した上で、今後に生かしていきたいと思っております。

報告第2号 平成29年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について (小浦教育次長兼学校指導課長説明)

報告第2号「平成29年度公立高等学校入学者選抜方法について」をご報告いたします。資料の7ページをお開きください。初めに、1の「推薦入学」について説明します。まず(1)の「推薦入学実施校」ですが、アに示しました全日制の普通科で推薦を実施するのは、昨年度同様、ご覧の8校であります。イに示しました全日制の普通科におけるコース、専門学科及び総合学科で推薦を実施するのは、ご覧の21校であります。また、ウに示しましたように、定時制における実施校はありません。

次に、8ページをお開きください。(2)の「推薦入学の推薦枠及び検査科目」をご覧ください。先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針では、推薦枠についてはコースを除く普通科は20%以内、普通科におけるコース、専門学科及び総合学科は25%以内となっております。その選抜方針を受けまして、各学校において、志望動機がより明確で、適性、興味及び関心がより高い者を選抜し、学校の活性化を目指して推薦枠を設定したものであります。検査科目については、昨年度と同様となっております。

次に、9ページをお開きください。(3)の「推薦要件」ですが、アの「普通科の推薦入学」実施校につきましては、昨年度と同様となっております。県が定める推薦要件として、aの「推薦にふさわしい学力を有すること」、bの「当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと」が入学者選抜方針で規定されております。それを受けまして、推薦入学を実施する学校からの推薦要件を、9ページから10ページにわたって示しておりますので、ご覧ください。

次に、10ページの下の方をご覧ください。イの「普通科におけるコース、専門学科及び総合学科における推薦入学」実施校につきましては、県が定める推薦要件を、aの「志望する動機、理由が明確かつ適切であること」、bの「適性、興味及び関心を有すること」、cの「調査書に優れた点や長所の記録を有すること、又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと」と示しております。このうち、cの「当該高等学校が定める推薦要件」については、定めている学校はございません。

次に、11ページをご覧ください。2の「一般入学」についてであります。(1)の「一般入学の学力検査以外の検査科目」については、全日制課程の学校、定時制課程の学校とも、それぞれ一覧表に記載されているとおりとなっております。こちらにつきましても、昨年度からの変更はございません。全日制課程においては、27校で面接及び適性検査のうちいずれか一つ、又は両方を実施することとなっております。なお、面接及び適性検査のいずれも実施しない学校は、小松高校、金沢泉丘高校、七尾高校など13校となっております。

次に、(2)の「傾斜配点」実施校は、昨年度同様ございません。

以上で、報告を終わります。

【質疑】

(金田委員)

推薦枠が20だったり、15だったり、10だったり、25だったり、これが本来の学校長が自分の学校の実態を知って、こういう形で学校運営していきたいというもので、こういうものを尊重しながら、ただし、学校長も自分で数字を25にしたり、10%にしたりした以上は、自己責任があるわけです。こういうところを生かしながら、県教委が学校を活性化させていくということが大事だと思います。

往々にして県教委から言われたということで、自分で選ぶという意欲をそいでしまっただけでは駄目なのです。そういう意味ではいい形でこの数字が出てきて、いろいろな学校がいろいろな形で推薦というものをとらえているなということが分かりますから、こういう形で学校の活性化を狙っていく。これからはそういう形でお願いしたいと思います。これは要望です。

(眞鍋委員)

9ページから10ページにかけての、8校の普通科の推薦入学の推薦要件を見ますと、入学後もリーダーとして活躍できるという点が挙げられていると思うのです。推薦で入学された生徒さんの入学後の追跡調査というのですかね。どういう活躍をされていて、さらにどういう進路に進んでいくかとか、そういうものはデータとして取りまとめをされているものなのでしょうか。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

各学校において推薦入学で入った生徒の、一つは学力的な面で定期テストにおける状況、最終的には進路状況というのは各学校においてまとめられておまして、必要に応じてこちらの方から聞くことができるという形になっています。

(眞鍋委員)

私の勤務する大学でも推薦入試をやっておまして、推薦で入った学生さんには非常にこちらでも期待するところが大きいので、各高校でも同じような状況だろうと思います。その子たちを中心に学校づくりというか、リーダーとなっているのかどうかというのを、ぜひ確認していただきたいと思いました。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

各学校においても一度その趣旨を言って、推薦の方の追跡とかをしっかりと行って、それをまた報告してもらいたいと思います。

(横山委員)

推薦枠のパーセンテージについて、15%と25%、20%のジャッジメントに至るまでの要因的なもの、例えば推薦倍率と関係しているとか、そういったことの背景がもし分かりましたら教えていただけますか。

(田中教育長)

私の方からお答えします。基本的には25%以内で各学校長が判断します。中学校の通知表、あるいは、これまでの推薦入試の倍率、そういうものを見ながら、学校の個性を出したり、特色を出しながら生徒を募集するということになります。倍率が高いところは25%に張り付いているということもあります。それから、例えば10%とかになっているところは、今回も少し倍率が下がったところがありますが、倍率が低くて、推薦

枠を絞ったところもあります。また、逆に言えば、奥能登などで地域に密着した形で、地域に残って、地域の学校でしっかりやってくれるという意欲のある子を1人でも多く取りたいということで、推薦枠をどうしても維持したいとか、そういう事情がある学校もございます。

まさにそこは先ほど金田委員がおっしゃったように、学校長が、地域の課題なども踏まえて、あるいは部活の場合もあると思いますけれども、そんな中でどういう形で推薦枠を設定し、どの学科で設定し、どのぐらいの人数を設定することによって、眞鍋委員がおっしゃったように、その学校に行きたいということで推薦して、推薦枠に入ってきた子どもが、学校の活性化に中心的な役割を果たしてくれるというのが一番理想的な姿だと思います。そこは学校長がまさに自分の責任と判断で設定するのがいいと思います。

設定した以上は、例えば増やしたら、それで倍率を割ったということになれば、校長としても努力が足りなかったのだということになります。当然、中学校の進路指導とも大きく関連してきますけれども、まさにここは自主的に学校長なり、学校が判断してやるのがいいと思います。ただし、推薦枠が異常に増えるというのは好ましくないと思いますので、そこは25なり、20以下とか、そういう形で限度は県教委で設定させてもらっているという状況です。

(金田委員)

大事なことですね。学校長のやる気と士気を高めるという意味においては、非常にコンセプトはしっかりしていますね。

(田中教育長)

以降の審議について非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第15号 石川県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について

篠原生涯学習課長説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

報告第3号 検定中の教科書閲覧問題に係る措置について

杉中教職員課長説明した。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。